

変更契約情報

26-336-02

請 負 人		株式会社 西條設計コンサルタント	
工 事 (業 務) 名		船越地区法面修正設計業務	
項 目		①原 (当初) 請負契約の内容	②現請負契約の内容
変 更 前	請 負 代 金 額	3, 8 8 8, 0 0 0 円	3, 8 8 8, 0 0 0 円
	契 約 締 結 年 月 日	平成 2 7 年 2 月 1 6 日	平成 2 7 年 3 月 2 6 日
	工 期 (履 行 期 間)	平成 2 7 年 2 月 1 6 日 から 平成 2 7 年 3 月 2 7 日 まで	平成 2 7 年 2 月 1 6 日 から 平成 2 7 年 6 月 3 0 日 まで
変 更 後	変 更 後 請 負 代 金 額	— 円	増減額 — 円
	変 更 契 約 締 結 年 月 日	平成 2 7 年 6 月 2 2 日	
	工 期 (履 行 期 間)	平成 2 7 年 2 月 1 6 日 から平成 2 7 年 8 月 3 1 日 まで	
変 更 内 容		船越地区の法面災害復旧業務箇所は、一部分が国有林、保安林に指定されている。その為、工事を行う際に指定の解除又は、作業許可の申請が必要になることから林野庁(東北森林管理局)、宮城県(東部振興事務所 林業振興部 森林整備班)と協議に不測の日数を要した。このことから工期の延長を行う。	